

令和3年度

県民

Kenmin  
Machinami  
Ryokka  
Jigyo

まちなみ  
緑化事業

兵庫県民の  
みなさんが行う  
緑化活動を  
支援します

募集期間

4月1日(木)



11月30日(火)

＼ 県民まちなみ緑化事業とは？ /

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、  
〈県民緑税〉を活用した「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。

県民のみなさんによる植樹や芝生化など  
緑化活動に対して補助を行っています。

また、植栽後の維持管理も県民のみなさんで行っていただきます。



子どもたちも鳥たちも  
元気いっぱいです。

子どもたちにもっと身近に自然を感じてもらいたいと願い、クヌギ・ヤマモモ・ユスラウメなど、木の実を収穫して遊んだり、食したり、匂いを楽しんだりできる木々を植えました。子どもたちだけでなく鳥の遊び場にもなり園庭がにぎやかになりました。今年度はヤマモモに数え切れないほどの実がなり、子どもたちも収穫に大忙しでした。



みのりこども園  
緑化実行委員会委員長  
森下昌 園長



成長が  
楽しみ！



ナイス  
ショット！



三谷緑化推進委員会  
小林義昭さん

地域のコミュニケーションの  
場所になっています。

県民まちなみ緑化事業を活用し、みんなで芝張りをしました。今では本当に素晴らしい公園に生まれ変わり、地元住民ばかりでなく遠方の市民も大勢参加して、毎日のようにグラウンド・ゴルフに興じています。休日には芝生の上でボール遊びをしたりお弁当を食べたりして憩いの場になっています。



子どもたちが自然にふれあい、  
育つ環境になっています。

裸足になって思い切り走ったり、寝転んだりしながら芝生の感触や匂いなどを体いっぱいを感じています。子どもたちは芝生の園庭が大好きです。自然に触れ、のびのびと体を動かしながら心も体も豊かに育ってほしいと思います。



神戸市立岩岡幼稚園  
武田美咲 先生

みんなの  
シンボル  
ツリー！



日本製鉄株式会社 尼崎製造所  
北村宏二さん

地域とともに住みよいまちづくりに  
取り組んでいます。

尼崎臨海地域は約50年前と比べ、環境が著しく改善されています。今では渡り鳥や様々な生物が住みやすいまちへと変化を遂げました。今後も産業の発展とともに森づくりを推進し、環境共生型の都市再生に寄与していきたいと思っています。



園内に小さな森が  
できました！

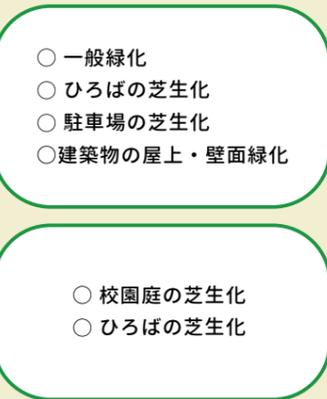
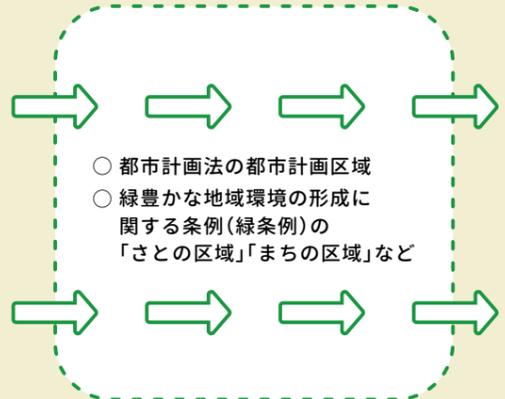
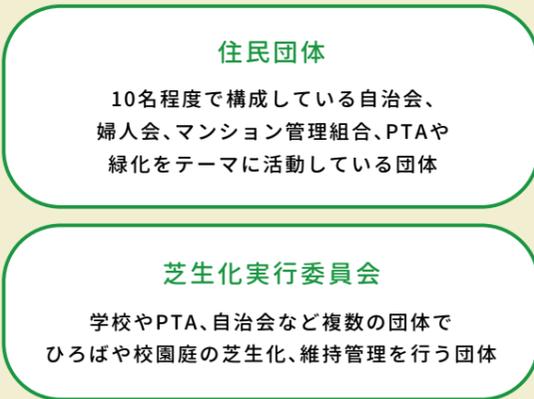


姫路市網干区 瑠璃こども園

対象者

対象地域

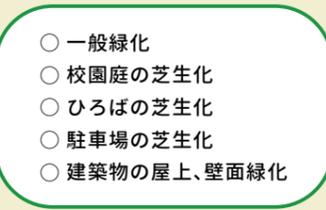
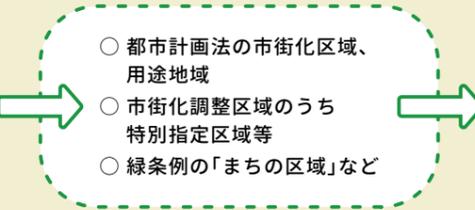
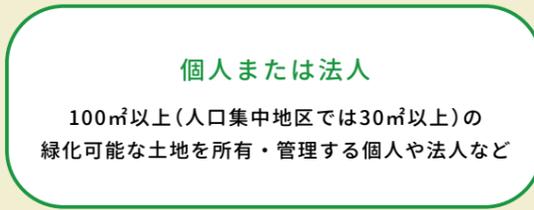
対象事業



対象者

対象地域

対象事業



学校、幼稚園、保育園の校園庭を芝生化する場合は、県下全域が補助対象地域となります。

# こんな緑化を支援します

○事業の詳細は募集案内・申請の手引をご覧ください。

○事業の実施に関するご相談などは、巻末の都市政策課、各土木事務所まちづくり建築課までお願いします。

## 一般緑化

公園、広場、マンション、学校などの敷地に樹木を植えること

項目	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
補助条件	最小規模：30㎡以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	<b>①緑化資材費</b> ○苗木(高木・中木・低木) ○多年草 ○肥料、土壌改良材、支柱、用具など ○プランター(容量が概ね100ℓ以上のもの) <b>②施工費</b> ○住民団体による施工が困難な工事 ○高木の植樹や重機が必要な工事 ※低木の植栽手間は対象外です。 ※但し、緑化面積と緑化経費が全体の20%以内 ※一年草は対象外です。	緑地整備に要する費用の1/2以内を補助
補助限度額	8,000円/㎡×緑化面積(㎡) [プランター緑化について]地植えが困難な場所でプランターを設置して緑化する場合、㎡限度額によらず1基あたり30万円を上限に実費相当額を補助します。最低3基より設置可能。 ※最大400万円	5,000円/㎡×緑化面積(㎡) プランター 1基あたり15万円まで。 最低3基より設置可能。 ※最大250万円

## 校庭の芝生化

学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭を芝生に

項目	芝生化実行委員会が実施する場合 ※PTAや自治会、学校などで構成された団体	私立の学校・幼稚園・保育園などが実施する場合 団体を構成し、実施箇所を公開する場合は左記のとおり
補助条件	最小規模：30㎡以上 公立の学校、幼稚園、保育園などまたは地域住民に年4回以上校庭を無料で開放している私立の学校、幼稚園、保育園など	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	<b>①緑化資材費</b> ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など <b>②施工費</b> ○掘削、整地、土壌改良など ※芝生を張る作業費は原則対象外です。	芝生化に要する費用の1/2以内を補助 ※芝生を張る作業費も含まれます。
補助限度額	30㎡以上100㎡未満：4,000円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：3,200円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：2,400円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大800万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合700円/㎡×芝生化面積(㎡)まで加算できます。 ※最大140万円 井戸を設置する場合、60万円まで実費相当を加算できます。 ※災害時に備え手押しポンプを併設することを推奨しています	30㎡以上100㎡未満：2,500円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：2,000円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：1,500円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大500万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合350円/㎡×芝生化面積(㎡)まで加算できます。 ※最大70万円 井戸を設置する場合、30万円まで実費相当を加算できます。 ※災害時に備え手押しポンプを併設することを推奨しています

## ひろばの芝生化

公園、広場、グラウンドなどを芝生に

項目	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
補助条件	最小規模：30㎡以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	<b>①緑化資材費</b> ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など <b>②施工費</b> ○掘削、整地、土壌改良など ※芝生を張る作業費は原則対象外です。	芝生化に要する費用の1/2以内を補助 ※芝生を張る作業費も含まれます。
補助限度額	30㎡以上100㎡未満：4,000円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：3,200円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：2,400円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大400万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合の加算はありません	30㎡以上100㎡未満：2,500円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：2,000円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：1,500円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大250万円

## 駐車場の芝生化

マンション、事務所、公民館、商業施設、工場の駐車場、月極駐車場などを芝生に

項目	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上
対象となる経費	<b>①緑化資材費</b> ○芝生などの多年草 ※多肉植物、コケ類は対象外です。 ○肥料、土壌改良材、砕石、敷砂、芝生保護材、用具など <b>②施工費</b> ○路盤工、張芝工、車止め設置工など ※施工費上限： ①緑化資材費×0.25(円)まで	駐車場の芝生化に要する費用の1/2以内を補助
補助限度額	15,000円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大375万円	10,000円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大250万円



車の出入りの多い駐車場に適した  
コンクリートブロック補強型



タイヤ圧を受けない箇所を  
芝生化した車輪部補強型



一年中緑を保てる  
タマリユウ利用型

## 建築物の屋上緑化・壁面緑化

商業施設、オフィスビル、学校、幼稚園、病院、マンション、工場などの屋上を芝生や植樹による緑化または壁面を緑化

項目	樹木による屋上緑化	芝生など多年草による屋上緑化
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 土壌厚：30cm以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	屋上緑化に要する費用の1/2以内	屋上緑化に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。
補助限度額	25,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円	10,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円

項目	基盤造成型による壁面緑化	登はん・下垂型による壁面緑化
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 (壁面誘引資材の設置面積) 横幅：10m以上(植栽間隔3～5本/m)
対象となる経費	壁面緑化(木本類、多年草)に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。	壁面緑化(ツル性植物(木本類、多年草))に要する費用の1/2以内
補助限度額	25,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円	5,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大75万円

### 補助を受けるにはこんな条件があります

- 実施箇所が外部から見る事が出来るか、県民のみなさんが自由に立ち入ることが出来る場所であること
- 法律や条例による緑化義務がないこと  
※ただし、義務付けられた緑化範囲を超えて行う緑化などは対象となる場合がありますのでご相談ください
- マンションや戸建て住宅などの、販売を目的とした緑化でないこと
- 住民団体、芝生化実行委員会を実施する場合、補助金申請前に専門家による講習を受けていただきます
- 建築物の屋上・壁面緑化については、「県民まちなみ緑化事業検討委員会」の事前審査を受ける必要があります
- 補助金交付決定前に着手した緑化工事は補助の対象となりません

お問い合わせはコチラ

## 一般緑化、校園庭・ひろばの芝生化

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
神戸市	県土整備部まちづくり局 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078(362)3564
尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町	阪神北県民局宝塚土木事務所 まちづくり建築課	665-8567	宝塚市旭町2-4-15	0797(83)3191
明石市 加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	東播磨県民局加古川土木事務所 まちづくり建築課	675-8566	加古川市加古川町寺家町 天神木97-1	079(421)9402
西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可町	北播磨県民局加東土木事務所 まちづくり建築課	673-1431	加東市社字西柿1075-2	0795(42)9409
姫路市 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 神河町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町	中播磨県民センター姫路土木事務所 まちづくり建築第1課	670-0947	姫路市北条1-98	079(281)9313
豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	但馬県民局豊岡土木事務所 まちづくり建築第1課	668-0025	豊岡市幸町7-11	0796(26)3757
丹波篠山市 丹波市	丹波県民局丹波土木事務所 まちづくり建築課	669-3309	丹波市柏原町柏原688	0795(73)3863
洲本市 南あわじ市 淡路市	淡路県民局洲本土木事務所 まちづくり建築課	656-0021	洲本市塩屋2-4-5	0799(26)3247

## 駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、都心緑化※

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
全市町	県土整備部まちづくり局 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078(362)3563

※人口集中地区内の駅周辺(概ね半径1km圏内)の公共性が高い都心空間のまとまった緑化(最小規模1,000㎡以上)

### 緑化を終えたら・・・

- みなさんの手で計画的な維持管理を行っていただき、長期的な維持に努めてください！
- 補助事業完了後、5年間は「維持管理報告書」を毎年ご提出いただきます。
- 報告書が提出されない場合や適切な維持管理が行われていない場合、また、整備した緑地を無断で処分した場合などは、補助金の返還を求める場合がありますのでご注意ください。

県民まちなみ緑化事業について  
もっと詳しく知りたい方や申請をお考えの方は、  
募集案内・申請の手引をご覧ください。

募集案内、申請書類等は  
兵庫県ホームページからも  
ダウンロードできます。

QRコードは  
コチラ

令和3年度県民まちなみ緑化事業

で検索

